

リニア新幹線 NEWS・みやまえ No.6

発行：リニア新幹線を考える宮前の会

発行責任：山本太三雄 090 - 8775 - 1879

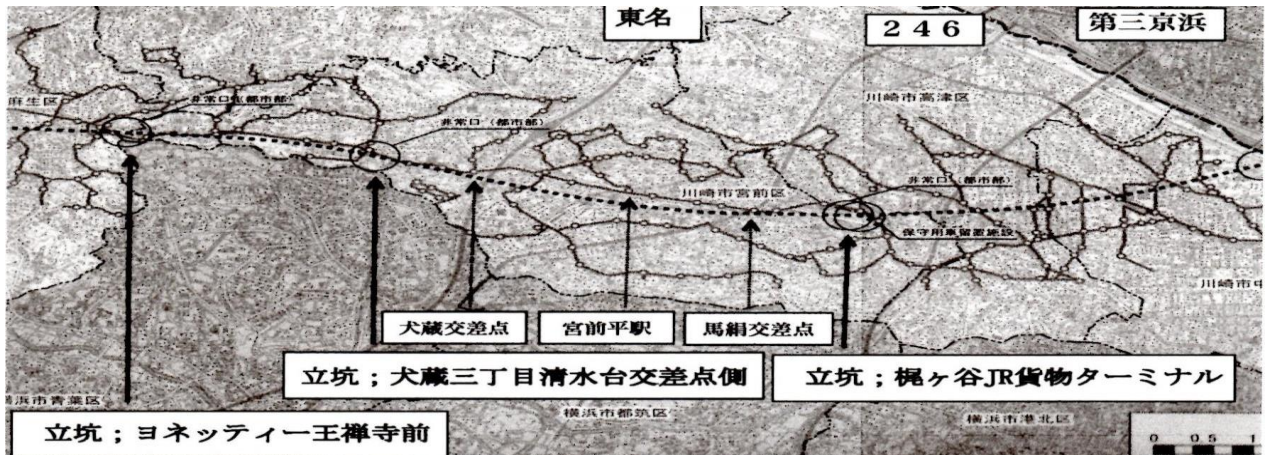
発行日：2013年 12月

宮前区のリニア新幹線沿線地域のみなさん！

騒音や振動、大気汚染など、生活や環境に影響する
住民無視のリニア工事が来年度から始まります。

今こそ、声を上げ
ましょう！

リニア新幹線トンネルルートと立坑設置位置～宮前・麻生区



■大深度トンネル掘削地域 (カッコ内は真上にある主な施設等)

宮前区 潮見台 (王禅寺立坑側)

水沢2丁目、1丁目 (北部市場)

犬蔵3丁目 (清水台交差点付近立坑)、

犬蔵2丁目 (東名川崎インター)

土橋2丁目、4丁目、小台2丁目、

馬絹 (馬絹交差点)

宮前区 梶ヶ谷 1475 付近 野川 37 付近

(JR貨物ターミナル立坑南側)

高津区 梶ヶ谷6丁目 (JR貨物ターミナル北側)

巨大機械で24時間掘りまくる！



(直径12mのシールドマシン～国交省HP)
そばに立つ、人物像との比較を！

■11年間も工事、地域の市民生活・自然環境への影響大

リニアは住民無視の事業です。市民にメリットはありません。JR東海によるリニア新幹線は、2027年東京～名古屋間286kmの開業をめざし、来年度から沿線で工事が始まる計画です。いつの間にか、川崎市内のルートが設定され、中原・高津・宮前・麻生区の地下40m以深の大深度トンネルが掘られます。

工事期間は、着工から11年の長きにわたり、その間トンネルなどから400万m³の建設残土が発生し、それを運ぶ工事車両95万台が、尻手黒川線や幸・多摩川線 (多摩川沿線道路) を走行します。

■24時間の大深度トンネル工事は地上に影響はないのか

JR東海は、「リニア山梨実験線の工事で、地下7～10mのトンネル工事でも地上への影響はないから、それより深い大深度だから、工事の影響は全くない」と説明しています。

しかし、トンネル工事は地下水の漏出も含め、現に、中原区江川の貯留管トンネル工事では、地盤沈下が、起きています。また、工事中は、立坑工事ヤードの建設機械の騒音や、工事車両の排気ガスの影響があることは確実です。

■心配な地価への影響

大深度であれ、自宅の地下に直径1.4～1.5mの大トンネルが存在することは、土地など不動産取引に影響を与えることは確かではないでしょうか。大深度法には、地上権は及ばないとして、何ら補償などの規定はありません。法律で認められれば何をしてもいいでは、財産権など私たちの権利を守られません。

■早くも国費投入の動きが加速しています

リニア新幹線東京～名古屋間の建設費5兆4300億円の建設費はJR東海が全額自己負担することで、この計画は「整備新幹線」に繰り込まれ、認可されました。しかし、不動産取得税、登録免許税の免除はほぼ確実、名古屋～大阪間を同時開業するなら、その建設費を国費でといった案も出ています。

一方、JR東海社長は、「リニア新幹線が開業しても採算がとれない」と明言しており、これまでの例からみて、赤字の補てんに税金が使われる公算が高いのです。

■町内会、自治会でリニア新幹線について話して下さい

川崎市内の沿線市内沿線のいくつかの町内会、自治会が声を上げ、署名などの行動に立ち上がっています。この地域の皆さん、リニア新幹線のルートが確定し、立坑場所もほぼ明確となり、工事を止めるためには地域の皆さんの対応が必要な段階です。ぜひ、皆さん、地域から声を上げて下さい！それは今です！

皆さん、リニア新幹線公聴会に公述人や傍聴人で参加し、住民の声をぶつけましょう！

参加申し込み手続きのやり方や関連書面は私たちリニア新幹線を考える東京・神奈川連絡会ホームページに掲載されています。アドレスは web-asao.jp/hp/linear です。ダウンロードもできます。

～リニア新幹線公聴会の案内～

<法対象公聴会＝川崎市主催>

開催日時：第1回 2013年1月18日(土)午前10時～ 麻生区役所会議室 (傍聴定員160人)

第2回 " 1月19日(日) " 宮前区役所会議室 (傍聴定員 80人)

公述内容： 条例対象項目(工事中の騒音、振動、大気質への影響、交通混雑、立坑周辺緑地への影響)

公述人数： 各15名(公述時間は1人15～20分)

公述人の資格： 川崎市中原区、高津区、宮前区、麻生区在住・在勤者

申し込締切： 12月25日(水)、郵送の場合は同日消印有効

傍聴希望者： 往復はがきで川崎市環境局環境影響評価室あて、締め切りは1月8日(水)消印有効

問合せ先:環境評価室～電話044(200)2156

<準備書公聴会＝神奈川県主催>

開催日時：第1回 2013年1月12日(日)午前9時30分～ 宮前市民館ホール

第2回 " 1月13日(祝) " ～ サン・エールさがみはら

公述内容： 対象項目(リニア事業、工事・供用後の大気、地下水、騒音、振動ほか広範囲の項目)

公述人数： 各30名(公述時間は1人7分)

公述人の資格： 川崎市に関しては中原区、高津区、宮前区、麻生区在住・在勤者

申し込締切： 第1回は1月4日、第2回は1月5日(ともに同日の郵送必着)

傍聴希望者： 先着順 公聴会問合せ先： 神奈川県環境農政局都市計画課～電話045(210)4070